

# 2015年度 事業報告書

2015年4月1日から2016年3月31日まで

特定非営利活動法人アトピッ子地球の子ネットワーク

## 1 事業の成果と課題

この事業報告書に記載した実施事業には、〇〇事業として分類しにくい仕分けしにくいものがあると感じます。今後は可能な限りそのことを言語化する作業に取りかかりたいと考えています。

本年度実施した事業の内、調査研究事業「食物アレルギー患者支援プロジェクト」に取り組む背景を少し記載します。

「食物アレルギーは乳幼児期に患者数が多く、成長とともに患者数は減少していくと医師らは述べています。2000年頃の科研費調査では0歳から5歳の乳幼児期の子ども達の約10%が食物アレルギーに罹患していると報告しています。また、文部科学省の調査では、7歳から18歳の児童生徒のうち食物アレルギーに罹患している人が2007年では2.6%であったのに対し2013年では4.5%に達していると報告しています。大規模なコホート調査が実施されていないため、推察でしかありませんが、食物アレルギーがある子どもたちは年々増加していると考えられます。

実際に、当法人が開設している電話相談においては、食物アレルギーを起因とする学校でのトラブルについての相談が各地から入り続けており、ここ数年は特に教師や栄養士、養護教諭など学校関係者からの相談依頼や研修依頼が増加しています。学校現場においては特に、学校給食にアレルギー食物が入っていたために食物アレルギーの児童が救急搬送や入院に至る誤食事故があいついでおり、2012年には東京都の調布市において小学生児童が誤食によって死亡するなど、深刻な事態が発生しています。事故後の対策は文科省のガイドラインのレベルでは進んでいますが、現場の学校職員はまだ混迷を極めていく状況が続いています。

子どもらの社会生活においては、加工食品の購入や修学旅行、家族との外出のときなどに誤食する状況があり、子どもらの命を守るための仕組み作りが待たれています。私たちが接する多くの食物アレルギーの子どもたちの中には食物アレルギーが原因で入園や入学を拒否されたり、修学旅行に参加できない、外出の経験が全くないといった状況にある子ども達がたくさんいます。子ども達が、どの子も健やかに、心豊かに育つために必要な社会環境を整えなければなりません」

以上のように、食物アレルギーを巡る課題だけでも数多くあり、基礎的情報を社会に提供するためにこの調査研究事業を実施しています。この結果をもとに、具体的な課題解決に取り組むことが2016年度以降の事業の中心になるだろうと考えています。

毎年同じようなことを記載します。

どこかの誰かができること、誰でもできることをやるよりは、当法人だけができる事業を開発し展開したいと考えています。多くの社会的課題について、解決するための試みがちゃんと社会にあたっているのか。解決に向かっているのかということ、検証・批評しながら今後も活動を行っていく予定です。

これも毎年書いていることですが、電話相談窓口開設の意図を述べて報告終わります。

「正しい解(答え)」がない相談を旨としています。かといって、ただ物事を相対化するだけではありません。相談活動は、自身で問題の解決に向かうための伴走者の役割しかできないだろうと考えています。「治療に合わせた患者」を作ることにはあまり意味がないとも思っています。本来的・根源的な意味で「マイノリティ(少数者)や困っている人に寄り添うこと」、「受容」「共感」「寛容」「利他的」であることを旨として、様々な活動を今後も模索し展開していきたいと考えています。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業						
事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
電話相談	<p>・電話相談窓口開設</p> <p>アトピー・アレルギー性疾患のある患者の保護者や当事者などからの相談を受け、相談者に寄り添い暮らし方のアドバイスをした。「正しい答え」を伝えるのではなく、相談者が自身で判断するための伴走者として当法人の電話相談窓口はある。</p> <p>当法人の電話相談は、東日本大震災などの大規模災害で被災したアレルギー患者・災害弱者や、育児放棄、虐待などで、親と一緒に暮らすことができない子どもを受け入れる里親・ファミリーホーム、企業・団体などからの相談も受けている。</p> <p>・集中電話相談／アトピーアレルギーホットライン：上記と同じ内容で、開設時間を延長した。</p>	<p>毎週2日間、木金曜日開設(休日、8月休み)</p> <p>11:00-12:00 13:00-15:00</p> <p>毎月第3木金曜日10:00-17:00</p>	法人事務所	4人	食物アレルギー、喘息、アトピー性皮膚炎などのアトピー・アレルギー性疾患、化学物質過敏症患者及び一般市民 不特定多数	366
調査研究	<p>・食物アレルギー患者支援プロジェクト</p> <p>食物アレルギーの患者が置かれている現状を医療環境、子どもの社会生活をめぐる環境、食をめぐる環境など様々な角度からとらえ、患者支援の課題や展望をさぐり、社会に基礎的情報を提供するために実施。2016年7月までの継続事業。 (公財)日本財団助成事業</p>	2月～3月	法人事務所	8人	不特定多数	2,281
環境教育	<p>・夏休み環境教育キャンプ2015</p> <p>食物アレルギー、喘息、アトピー性皮膚炎のある患者とその家族を対象とした体感型環境教育プログラムを提供した。「エピペン」(食物アレルギー緊急時治療用自己注射)持参の子どもも数多く参加。食事は「症状の重い」子どもに合わせてみんなで同じものを食べる試み(学校給食とは逆の発想)。アレルギーだけではなく「発達障害」などの多様な子どもの課題に対処。将来地域や仕事で患者を支援する立場になる、栄養士、保育士、教員、社会教育、医療系の学生や</p>	<p>8月10日～12日、ボランティア・スタッフは前日8月9日から参加</p> <p>事前にボランティアミーティング(概要説明、学習会など)を2回開催</p> <p>会場下見、備品点検を2回実施</p>	<p>神奈川県立藤野芸術の家</p> <p>地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)</p> <p>山梨県上野原市 法人事務所</p>	51人	アトピー・アレルギー性疾患患者とその家族及び一般市民110人	1,785

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
環境教育	<p>社会人がボランティアとして参加。次世代ボランティアを育成するためのインキュベート企画でもある。また、東日本大震災で被災したアレルギー患者家族を参加費半額で優待。ファミリーホームの子ども達を無料招待した。</p>					
	<p>・秋山プロジェクト 人と自然の共生、身体と環境の関係を、山梨県旧秋山村の当法人拠点とその周辺をフィールドとして里山ウォーキング等を体験し学習する機会を提供した。大人と子どもが一緒に参加できる企画である。</p>	4月～3月 *5月、1月に プロジェクト 開催	山梨県上野 原市 法人事務所	3人	20人	
情報提供	<p>・アレルギー対応製品販売協力 アレルギー対応製品を選択せざるをえない患者が安心して商品選定ができるよう協力した。また、アレルギーや商品に関わる動向についてリサーチを実施した。 らでいっしゅぼーや(株)協力事業</p>	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	3,457
	<p>・WEBサイト「食物アレルギー危機管理情報」(FAICM=Food Allergy Information for Crisis Management) アレルギー混入事故食品に関する自主回収情報が、登録した食物アレルギー患者に直接届くWebサイトを運用した。市民と企業による公共知の創造を目指している。本サイトの再構築と新たな事業展開に継続的に取り組んできたが、2016年秋頃にはリニューアルしたサイトを公開できる予定である。</p>	4月～3月	法人事務所	6人	不特定多数	
	<p>・組織運営協力 アレルギー表示の問題に取り組む組織の事務局運営に協力した。また、同組織が開催する「交流会」「基礎講座」等のイベント開催の事務局を務めた。 NPO法人食物アレルギーパートナーシップ協力事業、(一社)食物アレルギーフォーラム協力事業</p>	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
情報提供	<p>・アレルギー相談をテーマにした第3回事例検討会 横断的に他組織・企業と事例検討をすることにより(市民)相談窓口の質的向上を目指す試み。報告集を作成した。 (公財)社会福祉弘済会助成事業。</p>	10月24日	連合会館 法人事務所	4人	不特定多数	
	<p>・エピペン(食物アレルギー緊急時治療用自己注射)を所持する子ども達のための野外活動支援プロジェクト エピペンを子ども自身が持参し自己防衛と危機管理をするための「エピペン携帯ケース」を作成、販売した。</p>	4月～3月	法人事務所	6人	不特定多数	
	<p>・東京子育て・食物アレルギーまっぴんぐ 食物アレルギーのある子どもを養育する母親自身が都内の身近な場所で経験した「よいこと」を集め、公共智(知)にまで高めることができないかという仮説を立て、事実確認と情報整理をしながら、広く活用できるデータベース(ホームページ)テスト版を制作した。また、情報を寄せてくれるサポーターを集め、社会参加の場を提供し、試食会などを開催した。2016年度末までの継続事業である。 (公財)東京都福祉保健財団助成事業</p>	9月～3月	法人事務所 早稲田奉仕園	7人	不特定多数	
	<p>・NPO法人運営に関する協力 中間支援事業やアレルギーに関する事業のコンサルティングを行った。 NPO法人セカンドリーグ埼玉協力事業。</p>	4月～3月	法人事務所	2人	不特定多数	
	<p>・依頼原稿執筆と書籍執筆 書籍執筆、依頼原稿執筆等、広く情報提供を行った。</p>	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	
	<p>・執筆書籍の頒布 当法人が執筆した、『学校給食アレルギー事故防止マニュアル 先生・親・子どもとはじめる危機管理』(合同出版)、『食物アレルギーの基礎知識』(日本食糧新聞社)、『アトピー・アレルギー克服応援ブック』(合同出版)、</p>	4月～3月	法人事務所	3人	不特定多数	

## (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
情報提供	『花粉症がラクになる』(コモンズ)、他執筆参画書籍を頒布し、広く情報提供を行った。					
	・ホームページの運用 活動内容の紹介等、広く情報提供を行った(オンラインクレジットカード、コンビニ等決済システム維持管理を含む)。	4月～3月	法人事務所	4人	不特定多数	
	・相談データベースの構築 電話相談内容を記録集計し、広く社会化するためのデータベースの構築作業を行った。	4月～3月	法人事務所	3人	不特定多数	
	・情報センター機能 マスコミ取材協力、企業・団体よりのインタビューや情報提供、研究協力等。また、各種情報誌、学会誌、書籍等を閲覧に供した。		法人事務所	2人	不特定多数	
普及啓発	・講師派遣 アトピー・アレルギー性疾患についての、患者実態、危機管理、災害支援。子どもや保護者が抱える課題。また、NPO法人運営、市民活動(運動)等に関する情報を、市民、企業・団体・行政・学校等に提供した。	4月～3月 25回(当法人主催イベントを除く)	依頼者が指定する会場	3人	不特定多数	317
人材養成	・企業・団体職員向け研修会 企業・団体の職員向け研修会講師を務め、人材養成に協力した。	1回	静岡県富士市	2人	30人	13
	・実習生の受け入れ 日本体育大学、女子栄養大学短期大学部の実習生を受け入れた。キャンプなどのイベント実務や事務所業務に従事してもらい、市民活動(運動)業務の一端を経験する機会を提供した。	4月～3月	法人事務所	3人	5人	
	・災害弱者支援リーダー育成プログラムの開発 大規模災害発生に備え、アレルギー・災害弱者や疾患や障碍のある人を支援することを目的にプログラムを開発。周囲にいる人々と協力してリーダーシップを発揮し問題解決できる人材を養成するプログラムの告知を行った。 (株)スプリングフィールド協力事業	4月～3月	法人事務所	2人	不特定多数	